

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会
第 11 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 8 月 27 日（火）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（2 名）

大竹主査、担当 1 名

<開会>

【部会長】

それでは始めましょう。

前回から引き続きですが、経常事業評価について、部会としての評価をまとめていきます。本日で経常事業評価についてのとりまとめは最後ということで、前回と同じやり方で進めていきたいと思えます。全員が「適当である」としたところは原則として議論はせず、意見が分かれたところを中心に議論をし、どの意見を部会の意見にするか意思統一を図っていきます。それから、方向性に対する意見やその他の意見なども部会意見として出すかどうかを議論していきます。

それで、前回からの懸案事項について、所管課から回答を得られたようです。

まず、懸案から始めるということによろしいでしょうか。

≪異議なし≫

【部会長】

まず、経常事業 15「コミュニティ推進員の活動」についてです。これは、私のほうで、各委員の意見をまとめた部会案を作成させていただきました。基本姿勢としては、「効果的効率的」のところに意見を集約させています。それから、コミュニティ推進員の役割を見直すという方向性に期待するというトーンにして、「適当でない」とした意見は、「効果的効率的」にまとめました。

「適当でない」とした内容ですが、この事業にはアウトカムの指標がなくて 10 地区に

コミュニティ推進員を配置しているという指標だけです。これでは指標にはならないだろうということで、「適当でない」としたということですね。

「目的又は実績の評価」のところは、一応「適当である」に統一して、でもやはり単なる事務仕事ではなくコーディネート機能も有しているのではという意見を書き込みました。

それから、「総合評価」でも同じような意見として、事務仕事だけではなくコーディネーターとしての機能を高めて地域の力を引き出すように運用すべきではないか、大変良い仕組みなので発展を期待しているという論調でまとめました。

それから、「事業の方向性」としては、コミュニティ推進員の役割を見直すという方向性に期待しているということを書いています。

「協働」や「その他意見」については、各委員の意見をまとめさせていただきました。以上が私の案ですが、いかがでしょうか。

【委員】

大変ありがとうございました。異存はないのですが、ただ1点だけ申し上げさせてください。前回は議論になった、事務仕事ということですが、私としては事務仕事というものを非常に重要視しています。総合支援という言葉が内部評価の中に出てきましたが、総合支援という中にも事務仕事というものが相当多くの比重を占めているでしょうし、また、そこをしっかりとやってもらいたいと思います。「単なる事務仕事」という表現は削っていただけるとありがたいのですが。

【部会長】

確かにそうですね。ですから、「単に事務仕事をこなす」ではなくて、「事務的な作業にとどまることは実際にはできない」、という表現ならいかがでしょうか。

【委員】

はい。ただ、くれぐれも、事務仕事は大事なことなのだとすることは言わせてください。

【部会長】

ほかにどうですか。

【委員】

地区協議会の位置付けの検討に伴って、このコミュニティ推進員の役割も変わってくるのでしょ。今、彼らは地域で非常に活躍していて、とても大切だと思っています。ですから、今後についても期待を持っています。

【部会長】

ありがとうございます。

住民組織にこれだけ充実した事務局メンバーをつけるというのは、ほかの自治体でもなかなかやっていないと思います。そうした意味で、非常に高く評価される仕組みであるとは思っています。

では、この事業についてはこんなところにしましょうか。

それから、ほかの懸案事項については、ちょっと置いておいて、まずは本日の分を片付

けてしまうとしましょう。

では、経常事業 567「外国人への情報提供」から始めます。意見が分かれているところが多くですね。問題提起をしていただければと思います。

【委員】

私が言いたいことは、いわゆる広報紙、紙による広報をしているということで、年間の発行部数や発行回数などが内部評価に載っていますが、それが実際にどこまで浸透しているのかということが判然としなかったのもので、意見を付け、「適当でない」としました。

【委員】

私は、この事業を新宿未来創造財団に委託して実施しているとのことで、この財団に対して区は非常に幅広く事業の委託をされているようですが、そもそもこの業務が適切に行われているかどうかということについて、この内部評価からは把握できませんでした。

ただし、仮にうまくいっていたとしても、この分野は特に重要であるということに鑑みて、区はもっと手をかけていかないといけないのではないかと思います、意見を付けました。

【部会長】

ほかの委員はどうでしょうか。

【委員】

私は、全て「適当である」としたのですが、今、改めてほかの委員のご意見を聞いたときに思ったことがあります。外国語広報紙や外国語生活情報誌は相当な部数を出しているようですが、事業の指標を見るとホームページのアクセス数だけというのは何か変な感じがします。

【部会長】

そこは確かに気になりますね。

【委員】

ひょっとしたらホームページのほうに重点的を置いて、紙媒体にはあまり重点を置いていないのかもしれないですね。

【部会長】

紙媒体も重要だと思っていたのですが。

【委員】

でも、ホームページだって年間で 20 万件のアクセスですからね。

【委員】

それって、月に換算したらわずかですよ。

【委員】

月にしたら 1 万いくつぐらいになるのでしょうか。普通なら月で 20 万ぐらいあると思うのですが。

【委員】

何か、もっと良い指標の設定の仕方はないのでしょうか。例えば、区公式ホームページ

のアクセス数に対比させるなど。

【部会長】

やはり、紙媒体を通じた情報提供も行っているのにホームページのアクセス数だけを指標にしているのは、内部評価のあり方として、もう少し工夫が必要ではないかと思ってしまうですね。ただ、外国人の日本語能力を高めるということについて、新宿区はそれなりに尽力されているのは、我々はほかの事業で評価したところですけども、それとは別に日本語能力がまだ十分ではない外国人に対して、その母国語で情報を提供することもかなりやっておられます。委員の意見にもありますが、4言語で10種類の生活情報誌というのはなかなか頑張っているのではないかと思います。やはり施策体系的に見ると、日本語能力を高めるという取組と、日本語能力が十分ではない人に情報を提供するという取組があって、施策体系としては妥当であろうという気がします。そうすると、その内容を見て十分かということなのですが、外部評価委員会でどこまで言えるのか、ということですね。

【委員】

内部評価には、「広報紙や生活情報誌が配布先から一定の需要があることなどは、外国人住民の安心につながっていると考える」とあるのですが、この一定の需要というものを指標化することはできないのでしょうか。そこが指標として表現されれば、もっとわかりやすくなると思うのです。

【部会長】

今の委員のご意見は、私も同感です。所管課も結構留意してやっておられるようなのですが、そこを応援する意味でも今のご意見を書いたほうが良いと思います。

それから、先ほどの意見として、委託であっても区が主体的に事業を実施していることを伝えてほしいということも、どこかに書いたほうが良いですね。

【委員】

確か、先ほど委員が言われたことですが、どのように実効性が上がっているのかが把握されていないわけですから、紙や、ウェブで広報したことをもって、その手段が妥当であると言うだけでは、ちょっとどうなのかなという感じを持ちました。

【部会長】

最初の委員のご意見の趣旨も、実効性が上がっているか不安だということですよ。そのことを「効果的効率的」の中で指標のことに合わせて伝えるというのはどうでしょうか。単に実効性を上げろというだけでは何か雲をつかむような話なので、そういう実効性が図られるような工夫をすべきであるという方向が一番良いかと思いますが。

【委員】

それに集約しましょう。

【部会長】

では、「効果的効率的」を、「適当でない」に取りまとめて、先ほどのご意見をまとめて書くことといたしましょう。ほかは「適当である」として良いでしょうか。

《異議なし》

では、この事業はこのようにまとめましょう。

次に、経常事業 569「外国人相談窓口の運営」です。問題提起をお願いします。

【委員】

こんなに良いことをやっているのに相談窓口の認知度があまり高くないような気がします。もっとわかりやすいところがあれば良いのに、ということです。場所の問題です。

【部会長】

確か、区役所とハイジアに相談窓口があって、ハイジアの方には東京入国管理局が同じフロアにいるって言っていましたよね。

【委員】

ということは、外国人の方なら大体ハイジアの方に相談に行くのではないのでしょうか。

【部会長】

そう考えると場所が悪いとまでは言えない気がしますので、場所的なことの見解までは言わずに、そのほかのご意見を全体的にまとめて書くとしませんか。

《異議なし》

では、次に経常事業 571「地域国際交流事業」です。問題提起をお願いします。

【委員】

この事業は、確かイベントを行うもので、ふれあいフェスタで国際交流ブースを出す、といった内容だったと思います。

【委員】

事業のメインはふれあいフェスタへのブースをつくるということであって、そのほかに、各方面に支援をして相互理解を推進していると受け取りました。ただ、そういうことを通じて、地域国際交流がどのように発展しているかの確認が行われないので、内部評価だけをもって「適当である」とはし難かったということです。

【部会長】

この事業は区がイベントの後援をして盛り立てているという内容でしたよね。恐らく、ほかの事業と相まって効果が出てくるということなのでしょうが、この事業だけを取り出すと、自分は何もしないで名義貸ししているように見えなくもないですね。

【委員】

そうですね。内部評価として、もう少し書きようがあったのでは、という思いもあって意見を付けました。

【委員】

私は、「改革・改善」の内容のところに、「後援や共催名義の承認だけでなく、広報や会場確保など積極的に協力していきます。」と書かれていますので、それならば良いと思ったのですが、内部評価を読んだ印象は委員と同じで、いささか消極的だと感じました。

【部会長】

私は、外国人の方々にとって自分たちでイベントを行うことが大きな励みになっていると思いましたので、この事業についてはあまり意見を書かずに「適当である」としました。

【委員】

全体としては「適当である」としてもいいのではないのでしょうか。ただ、その上で各委員の意見を書けばいいと思います。

【部会長】

では、各委員の意見の趣旨を生かしながら、全体としてまとめて書くといたしましょう。イベント運営が、外国人の方にとって、日々の暮らしの中における自信につながっていくように、という感じで意見を書いていくことにしましょう。

【委員】

指標についてですが、後援・共催事業数を指標としていますが、それで良いものなのではないでしょうか。

後援・共催ということだけでは済まないというか、そこから、将来どういう目標が達成できるかというような意識を持ってこの事業を進めないといけないのではないかという懸念を持ったのですが。

【部会長】

これは、おそらく所管課も常に苦勞しているところだと思います。行政管理課はアウトカム指標を設定しろと言っていると思いますけれども、なかなか難しいことだったのだと思います。所管課が難しいとしたことについて、我々が具体的に考えつくものではありませんが、もう少しアウトカムの指標を設定できないのかということを書いてもいいのではないのでしょうか。

では、この意見も足すとしましょう。この事業はこれでよいのでしょうか。

次は経常事業 573「外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金」です。

これは、全て「適当である」ですね。意見についても、各委員とも似たご意見を書いているので、これをまとめて書くといきましょう。

続いて経常事業 217「特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）」です。問題提起をお願いします。

【委員】

私は、これは新宿区だけの問題ではないと思って意見を書きました。

特別養護老人ホームというのは、ほかの行政ともよく考えてつくっていかないと施設が供給過多になってしまうのではないかという懸念があったのです。今やっていることはいいのけれども、10年後になれば高齢者も減っていくのではないか。そうなると、新宿区

のようにあまり住民が多くない区がどんどん施設を建ててしまうよりも、住民が多い区と協調して建てるべきであるということです。

【委員】

私はむしろ、全て「適当である」としました。

【部会長】

供給過多ではないかという問題提起がありました。これはどうなのでしょうね。新宿区ではどう言われているのでしょうか。高齢化が一番ピークになるのは何年ごろとかという話が最近よく言われていますが。

【委員】

高齢化ピーク問題は、まだこれからなのでしょう。

【委員】

むしろ、ピークを予想した上で建てているのではないのでしょうか。その上で、新宿に建てることのできないから区外に建てていると思いますよ。

【委員】

土地が少ないものね。

【委員】

ほかの事業のヒアリングで、かなりの人数が入所待ちをしていると聞く一方で、ベッドがこんなに余っているのは不思議です。

【委員】

希望は出してあるのでしょうか。まだ入所しなくていいけれども希望だけは出しておくというのものもあるとは言っていましたね。

【委員】

それもあるし、遠いから嫌だとか、希望に合わないということもあるようですね。

ただ、せっかくベッドが空いているのだから、可能な限り使われてほしいですね。待っている人がいるのにベッドが使われていないことがないようにしてほしいということに尽きます。

【部会長】

税金の使い方に関する区民の素直な気持ちとしてはそうですね。

それで、先ほどのピーク問題もそうですが、せっかく税金を投入して優先枠を確保しても地理的要因や高齢者の数が減ったりすることで空いてしまうような、そういう事業を継続することが適切なのかということですよね。

【委員】

今現在、602人分の施設があるけれども、入っているのは540人で、約1割は空いているようです。その1割はどこ施設なのでしょう。

【部会長】

事務局は所管課に聞いてみていただけますか。具体的な数字は結構なので。

【事務局】

すぐに確認してみます。

【委員】

それから、「効果的効率的」のところについて、ヒアリングのときに用地確保せずベッドを確保しているのが費用対効果が高いという説明をお聞きしたのですが、そうであれば、そういったことを「効果的効率的」の理由欄で表現されたほうが良かったと感じました。

民間事業者の力を活用して特別養護老人ホームを整備するという表現だと、何をどう活用しているのかが、少しわかりにくいです。

【部会長】

施設自体を建てるのではなく、補助金を出してベッドを確保するという手法が効率的だということを伝えてほしかったということですね。

【委員】

そうですね。

【委員】

確かに。できるだけみんなで円滑に効率的に利用していくためには理解が大事だから、そういう意味で、内部評価においても、事業の趣旨等をもう少しわかりやすく表現したほうが良いということは大事な視点だと思います。

【部会長】

そうすると、今のご意見をまとめて「効果的効率的」に書くのでしょうか。

あと、供給過多問題というのは、「事業の方向性」のところの問題提起をしてもいいと思うのですが。

【事務局】

先ほどのベッドの空きについて所管課からの回答です。空きがあるところは、全て多摩地区にあるそうです。

【委員】

区内からだど、ちょっと行きにくいかもしれませんね。

【委員】

そうですね。

【委員】

私は、郊外は空気がいいから良いと思うけど、いろいろな受け止め方がありますから。

【部会長】

では、構造的に空きが出てしまうような感じがあるので、「事業の方向性」として継続は「適当である」としても、利用率が高まるような工夫などをしてはどうかという意見を付けるのはどうでしょうか。

【委員】

そうですね。施設自体に何か魅力がある、例えば温泉がある、内装が美しいなど、そう

いったものがあれば良いですよ。無理やり押し込むのではなくて、入所したくなるような工夫ができれば良いのですが。

こちらからも多少の改築費を出すことができる構図になれば良いですね。そうでなくても、今の体制で何らかの工夫をして、入所してもらえるようになれば。

【部会長】

ただ、施設を建てるのは事業者ですから。我々は区に対して直接物を言えますが、事業者には難しいでしょうね。

【委員】

一般論として利用率が高まるような施策ができないかということで検討してほしいと、そういう意見に尽きるのではないのでしょうか。

【委員】

これ実際には、1割から3割ぐらいしか補助金を出していないのですよね。

【部会長】

どのくらいだったのでしょうか。

【委員】

ヒアリングのときに聞いたような気がするのですが。もし、そうであれば、もっと積極的に事業者と提携したほうがいいのではないかと思ったので。やはり、空きベッドがあるのはもったいない気がします。

【委員】

保有施設などを払い下げて、施設をリフォームしたら人が来るようになったということはたくさん聞きますよ。ですから、そうしたことで改善すると思います。「事業の方向性」のところにそうした趣旨の意見を書いたらいかがですか。

【部会長】

そうですね。今までのご趣旨の意見をそれぞれまとめるにしても、部会全体の評価としてはどうでしょうか。

この事業の改革改善の内容には、粛々とやっていくというようなことが書いてあります。一方、経常事業224「特別養護老人ホームの入所調整」の改革改善の内容には、優先入所システムの改善検討を行っていくとあります。入所調整という枠組から言うと、この事業はあくまで補助金を出すという事業だから、やはりそのまま粛々と事業を実施していくべきだと考えられるので、結論としては「適当である」ということになるのでしょうか。

ただし、各委員のご意見について、特に、お金を使って優先枠を確保しても空きが生じるのであれば改善の方途を考えてほしいという意見は書くということにしましょう。いかがでしょうか。

《異議なし》

【部会長】

では、そのようにまとめるといたしましょう。

では、次の事業に入りましょう。経常事業 224「特別養護老人ホームの入所調整」です。

これが、まさに入所調整そのもののことですね。区民ニーズの大きい分野ですが、改善検討会などを設置して見直しを行っているということだったので、ほとんどを「適当である」と評価されたようですが、いくつかご意見があるようですね。

【委員】

事業指標として「必要度の高い方の入所割合」を設定されていて、1年間の入所者に占める要介護度 5 又は 4 の方の割合が平成 24 年度末は 76%ということですが、要介護度 3 の方が先に入ってしまうこともあることについて意見を付けました。

本来は限定すべきだと思うのですが。

【部会長】

76%の残りが要介護度 3 以下の方ということになりますから、そうですね。

【委員】

要介護度 3 以下の方が先に入ってしまう事情をもう少しオープンにしないと、いわゆる不公平感が出てしまうのではないかという懸念があったのです。

【部会長】

所管課としても目標値を 100%にするのではなく 80%にしているということは、まさにそういう運用をしているということですよ。不公平感を招かないような説明責任を果たすということですね。

【委員】

ヒアリングの際にも、優先入所システムの見直しをこれからやっていかなければならぬということをおっしゃっていたので、意識の中にはおありになると思います。ですから、こちらもそれを支援するような意味で意見を付けたのです。

【部会長】

ほかにもご意見を書いているようですが。

【委員】

これは現状がよろしくないから改善するのではなく、今も相当な工夫をしながら事業を運営しているので、そこをもっと自己評価してもいいのではないかと、ということです。

【部会長】

ほかの委員も、それぞれ応援演説的なご意見を寄せていらっしゃいます。これらを、まとめて書けばよろしいかと思います。

【委員】

ヒアリングでお聞きしたときに、入所待ちの理由には様々あるということでしたが、そうであれば、どれほどの方がどういった理由で待っているのかということを開示することも、区民の理解度を深める上で大事だと思うのですが。

【部会長】

そうすると、入所を断った理由を聞くということになるわけですね。

【委員】

そうですね、どのように管理されているかわかりませんが。そういった分析ができれば、非常に有効なのではないかと思います。

【部会長】

その辺の構造の大体は把握されているとは思いますが。区民が安心感を得られる形で説明するという事に尽きると思います。

【委員】

少なくとも、内部評価を理解するためには、その現状を表記してもらうことが大事だと思います。

【委員】

いずれにしても、今どこまで努力されているかという、努力の現況についてももう少し明確に示していただけたら良かったと思います。

【部会長】

同じ趣旨のご意見が多いので、これらを「総合評価」にまとめて整理すれば問題ないと思うのですが。それから、待機者がいることに大きな不安を感じるというのが区民の率直な意見だと思いますので、委員のご意見を活かして書くとしましょう。

この事業はこのようにまとめるということで、次の事業に入りましょう。

次は、経常事業 236「介護人材育成支援」です。問題提起をお願いします。

【委員】

人材育成事業というものが重要であればあるほど、それを誰に頼むかということが非常に重要になると思います。そこが、内部評価の表現ではなかなか受けとめ切れませんでした。例えば、研修定員に対する参加率をもって評価するというのではなく、区としては実際にどれほどの人数を養成しなければいけないのかという認識で、この問題に取り組まなければならないという点からすると、内部評価が今一つ真心がこもっていないという感じがしたので、やや厳しく評価しました。

区の介護人育成の必要性、実需というものに対して真摯に向き合っていただければいいのですが、研修事業を実施することが目的化しているのではないかという気がします。

【部会長】

この事業は義務的自治となっていて、介護保険法上、保険者は区市町村であるから、保険者である区がこういう人材育成をしなければならないという義務から生じた事業です。それで、研修定員に満たない参加率を目標値として設定しているところなどから、何となく熱意が伝わらないような印象をどうしても受けてしまいますね。

【委員】

もっと人材育成を大事に考えてほしいと思います。

【部会長】

本来は100%だとは思いますが、啓発等を進めていって、現況の57.7%を80%にあげていきたいというのが所管課のお考えなのでしょう。

あと、ヒアリングの際に、ここで人材を養成しても必ず区内で就労するとは限らないということもおっしゃっていましたね。

【委員】

そうでした。

【部会長】

言い方が難しいのですが、事業を委託でやってみただけで席が半分くらいしか埋まらないのは、やはり改善すべきだと所管課も思っているわけですよね。

【委員】

私も悩みました。「事業の方向性」のところにそういう趣旨で意見を書いたのですが、継続という方向性は適当だと思うので、「総合評価」に書けば良かったのかもしれない。

【部会長】

そもそも、法律上定量的な義務がないとすると、区としては頑張って数字を上げようとしても、事業者がなかなか呼応してくれないという構図なのでしょう。そうすると、定員を埋めるだけなら、むしろ定員を削ってしまえば、すぐに目標を達成してしまうのですが。それでは担当課としてあまりに無責任ではないかとお考えなのでしょう。

【委員】

やはり、介護サービスの質を高めるには人づくりだと思います。そのあたりに問題意識をフォーカスしていただくということが大事だと思います。

【部会長】

委員のご意見にもあるように、実際、職員の方にレベルアップしてもらえれば、サービスを受ける区民の安心に大いにつながるわけですよね。やはり、動機づけをしっかりといただくのが良いと思います。そうすると、研修を受けるということを事業者に対して喚起することを求めるという意見を書きましようか。

【委員】

そういうことが内部評価に明確に書かれることによって、前進の引き金になるのではないかと思います。もう少し踏み込んだ問題意識でもって内部評価をしていただければ良かったのですが。

【部会長】

では、研修の定員は堅持しつつ、事業者を啓発し、もう少し使命感を持って取り組んでほしいということをまとめて書くといたしましょう。

それで、「総合評価」の評価自体はいかがでしょう。

【委員】

「適当である」としていいのではないのでしょうか。

【部会長】

では、そういたしましょう。

それでは次の事業です。経常事業 237「介護保険サービス利用者負担の軽減」です。

これは、「総合評価」のご意見が同じ趣旨ですので、それをまとめてしまえば適切に整理できるかと思います。

【委員】

それで良いと思います。

【部会長】

では、そのようにいたしましょう。

次の事業は、経常事業 324「新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成」です。

そもそも事業内容が非常にわかりにくいというご意見が多いようです。確か、福利厚生事業を事業者に提供されるようにすべく、それを新宿区勤労者・仕事支援センターの運営助成という形で間接的に実施しているという事業だったかと思います。そのため、わかりにくいのかもかもしれません。

【委員】

私は、「適当である」としたにはしたのですが、「総合評価」に書いたとおり、これから事業をどうしていくのかということ、しっかり考えてほしいと思います。

【部会長】

それから、「サービスの負担と担い手」にお書きになっているご意見ですね。委託という形式をとっていることのメリットを説明してもらいたいというご意見です。

所管課としては一応改善の姿勢はあるようですので、それに対して改善をしていってくださという方向でまとめることにしましょうか。

【委員】

これからという感じの事業でしょうか。

【部会長】

今までの実績の最大値を目標に掲げて巻き返しを図っておられるので、その意欲は高いと思うのですが、まだ効果が上がっていないようなので、それをきっちりやってほしいという調子でまとめるとしましょう。すこしわかりにくい事業ですが、事業自体には意義があるとは思いますが。

【委員】

だから、リサイクル活動事業など、細かい事業を色々と合わせて実施されているので、それらを合わせてみたときに、全体として何をやっているかわからないということになってしまうのかもしれないね。

【部会長】

それにしても意見が多いですね。

【委員】

働いている人が区内に約 44 万人いて、本来は全員が対象ですが目標値は 7,200 人で、現状は 6,987 人ということです。「目標値をなぜこういう人数にしているのか」という質問に対して、過去の実績の最高値に近いからというお答えでした。そのことについて、そういった実績ベースの指標設定でいいのかという違和感を覚えます。

【部会長】

ヒアリングでは明確におっしゃってはいませんでした。どうも採算性のことを考慮してこの目標がたてているような面があるように感じます。そこについてはあまり突っ込まなかったのですが。

【委員】

基礎コストを考えると、それぐらいいないと最低成り立たないということでしょうか。

【部会長】

そうなのかもしれませんが、指標として志が高いかどうかは別にして、一応合理的な指標設定ではあると思います。

【委員】

民間も同じようなことをやっているわけですから、行政がどこまでやるべきかを考えて目標値を設定できないものでしょうか。

【委員】

私は、内部評価になぜ会費を記入しないのかということについても疑問を持ちました。

【部会長】

この事業自体は運営助成ですから、会費を取るという行為自体は、補助金を受けた勤労者・仕事支援センターがやっているわけですね。ですから、そこは書かれていないでしょう。

【委員】

でも、本来であれば、会員を増やして、もっと採算をとれるようにして、補助金の額が低くなればいいわけですね。

【委員】

それはそうですね。

【委員】

であれば、やはり目標の設定が適当でない気がします。

【部会長】

確か、行政の活動領域としては小となっていて、かつ、23 区でもやっていない区もあるけれども、新宿区としては必要だと考えているというご説明があったかと思います。おそらく、こうした事業を会費だけで全て採算が取れるようにしようということではなく、補助金を投入しながら、区として支援をしながらやっていくということなのだろうと思うのです。そうした場合の現実的な線として、獲得したい会員数は 7,200 人であるということだと思います。

【委員】

この大きな補助金を通して勤労者の福祉事業を行っているところの効果がうまく言語化されていないという印象があるのです。

【委員】

例えばこの補助金を何の事業にどれだけ充てれば良いというお考えがあるのでしょうか。

【委員】

いえ、そういうことではないです。ただ、どれほどの効果があるのかということがわからないのです。

【部会長】

ほかの委員がお寄せになった意見の中にも、内部評価の記述からは、どういう事業なのかよくわからないというご意見がありますが、同じご趣旨なのかもしれませんね。

【委員】

そうですね。もっと具体的に、わかりやすく書いていただければいいのですが。よくわからないというのがストレートな言い方ですが、私もそれに近いのかもしれませんが。数字にこだわるわけではありませんが、数字はインパクトがありますし、そういう意味で、もっと言語化されていければいいのと思います。

【委員】

内部評価の書き方が良くないと言えば、確かにそうですね。

それから、新宿区が中小企業者への福祉事業にどの程度まで踏み込むのかといったことを念頭に置いた上で、事業者に支援していく枠組みがはっきりしていればいいのですが。

【部会長】

この事業については、なかなか整理するのが難しいですね。

今回ではまとめきれませんので、今の議論を踏まえて、できる限り皆様の意見を尊重して私のほうで案を作成したいと思います。

次回に持ち越してしまうのですがよろしいでしょうか。

《異議なし》

あと、前回からの懸案事項も次回に持ち越しましょう。

本日は時間ですので、これで閉会します。お疲れさまでした。

<閉会>